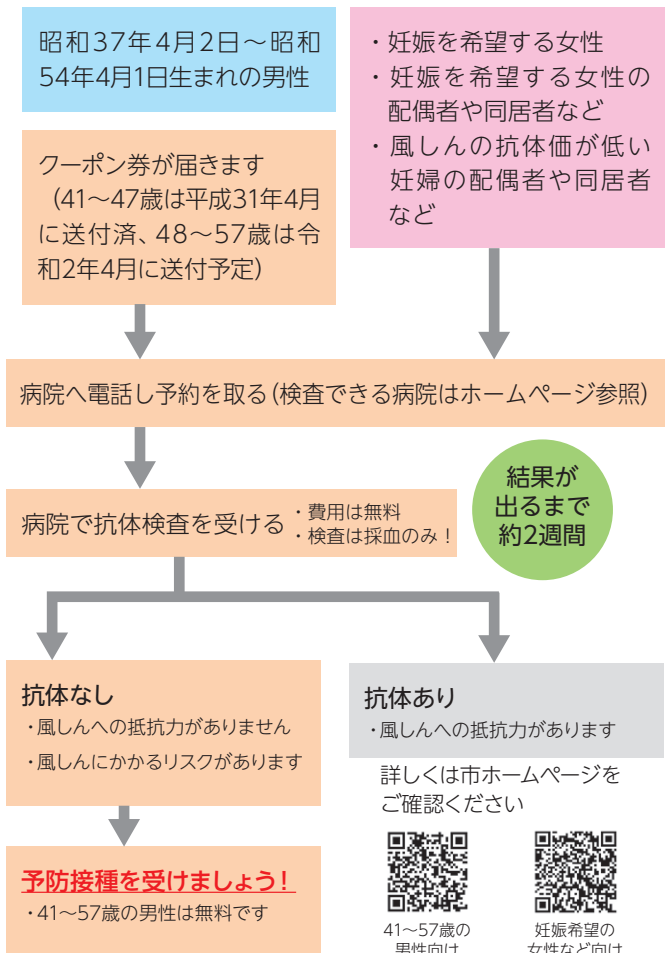


抗体検査のながれ



妊娠を考えている人は要注意

妊娠初期に風しんに感染すると、生まれてくる赤ちゃんが、難聴や心疾患、白内障などの特徴を持つ「先天性風しん症候群」になる可能性があります。妊娠すると予防接種が受けられなくなるので、妊娠を希望する女性とご家族は抗体検査をご検討ください。

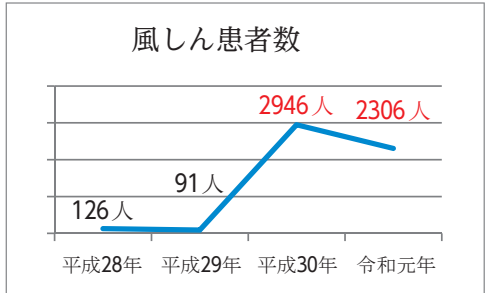


風しんとは

風しんは、感染者の飛まつ（くしゃみなど）によってヒトからヒトへうつる感染症です。感染力がとても強く、インフルエンザの数倍とも言われています。感染すると、発熱、発疹、リンパ節が腫れるなどの症状が出ます。子どもに比べて大人は重症化しやすい傾向がありますが、感染しても気付かないことも多く知らぬ間に妊婦さんにうつしてしまう可能性があります。

現在も流行中

風しんは数年単位で流行を繰り返しています。平成25年の大流行の後には落ちついていましたが、平成30年は2946人、令和元年は2306人が風しんにかかっています。



ストップ！風しん

41歳から57歳の男性へ
あなたは風しん抗体がない可能性があります

問い合わせ
41歳～57歳の男性
健康増進課
☎853-7961
それ以外の人
保健総務課
☎853-7971

令和2年度市民税・県民税兼国民健康保険税の申告について

申告期間

2月17日（月）～3月16日（月）

午前9時～午後4時

※原則、土日は受付できません。2月22日（土）と3月1日（日）は受付します。

申告会場 タイムスビル（2階タイムスギャラリー・3階タイムスホール）

（住所）那覇市久茂地2丁目2番2号



※本庁舎・各支所では受付できません。

※申告会場（タイムスビル）には専用駐車場がありませんので、公共交通機関をご利用ください。なお、車でお越しになる場合は各自で近隣の民間有料駐車場をご利用ください。

※申告のための市役所本庁舎地下駐車場の利用はできません。

※例年、期間後半は大変混雑し、最大4時間待ちになることもあります。2月22日から3月1日頃は比較的空いています。

●期限までに申告がないと、公営住宅の入居、就学援助、保育所の入所などに必要な所得証明書などが発行できず、不利益をこうむる場合がありますのでご注意ください。

●所得がない場合でも、国民健康保険加入者は、保険税などの判定資料となるため忘れず申告してください。また、所得証明書の発行、他の行政サービス利用のために申告が必要な場合もあります。

●平成29年度申告から、申告書へのマイナンバー（個人番号）の記載が必要となりました。

《郵送による申告の受付》

3月16日（月）まで ※当日消印有効

次のいずれかに当てはまる人は郵送での申告が可能です。

・前年中に収入がなかった。
・前年中は給与や年金収入のみで、源泉徴収票や控除の証明書（生命保険料など）の必要書類原本が整っている。

送付先 〒900-8585

那覇市泉崎1丁目1番1号

那覇市役所 市民税課

※提出された書類は原則返却しません。
※記載内容に不備がある場合や必要書類が同封されていないときは、受付できず申告書を返送する場合があります。

※事業・不動産収入などがあった人は、帳簿および領収書の確認がありますので、郵送受付はできません。会場で申告してください。

※連絡先の電話番号は必ず記入ください。
※詳しくは、お問い合わせください。

●申告受付停止期間

3月17日（火）～5月31日（日）

新年度の課税準備のため停止します。申告受付の再開は本庁舎（3階38窓口）にて、6月1日（月）からとなります。

要介護・要支援認定を受けているみなさんへ

所得税・住民税が課税されている本人、または本人を扶養している人が所得の申告をする際、次の証明書を提出することで所得の控除を受け、税が減額される場合があります。証明書の交付に必要な書類など、詳しくはお問い合わせください。

障害者控除対象者認定書

要介護・要支援認定を受けている65歳以上の人のうち、障害者手帳などの交付を受けていない人に対して、介護認定の内容が税法上の障害者・特別障害者に当てはまる場合に交付します。

成人用おむつ代の医療費控除証明書

おむつ代の医療費控除を受けるのが継続して2年目以降の人に対して、介護認定の際に取得した主治医意見書に「寝たきり」かつ「尿失禁の可能性がある」と記載されている場合に交付します。

申請・お問い合わせ

チャージんじゅう課（認定グループ）
☎861-1274

★所得税の確定申告は、e-Tax（インターネット）をご利用ください

e-Taxで確定申告すると…

- ①源泉徴収票や医療費の領収書などは、内容を入力して送信することにより提出を省略できます。
- ②還付金を早く受け取ることができます。

※詳細は国税庁ホームページへ

【お問い合わせ】

那覇税務署個人課税部門

☎867-3101

北那覇税務署個人課税部門

☎877-1324



★特別徴収義務者（事業者）のみなさまへ

令和2年度給与支払報告書の提出はお済みですか？

●提出対象者

令和2年1月1日現在、那覇市に住所のある人で令和元年（平成31年）中に給与等の支払を受けた全ての従業員等。正社員・アルバイトなどの就労形態、支払金額の多少、個人で確定申告をするかどうかにかかわらず、全て提出してください。

●提出期限

令和2年1月31日（金）

●提出先

市民税課38番窓口

